

法律科目試験問題（民事訴訟法） 配点 50 点

次の【事例】を読んで、【設問 1】および【設問 2】に答えなさい。なお、各設問は独立した問題として解答すること。

【事例】 Xは、Yに対し、1000 万円の貸金返還請求訴訟を提起した（以下「甲訴訟」という。）。これに対し、Yは、Xに対し、600 万円の請負代金請求訴訟を提起した（以下「乙訴訟」という。）。甲訴訟において、Yは、乙訴訟において訴求している 600 万円の請負代金債権を自働債権とする相殺の抗弁を提出した。

【設問 1】 甲訴訟において、Xは、Yが提出した相殺の抗弁は不適法であると反論した。甲訴訟の受訴裁判所は、この場合、Yが提出した相殺の抗弁をどのように処理すべきか。解答する際には、Xからの反論の趣旨を明らかにしたうえで、両当事者の利害について十分に検討すること。（配点 20 点）

【設問 2】 Yは、甲訴訟の係属中、乙訴訟について訴えの取下げを申し出たところ、Xがこれに同意し、乙訴訟は終了した。一方、甲訴訟の受訴裁判所は、Xの請求につき 400 万円の限度で一部認容判決をしたところ、XもYも控訴しなかったため、同判決は確定した。その後、Yは、甲訴訟において相殺の自働債権として行使した 600 万円は、実は 1000 万円の請負代金債権の一部であったと主張して、Xに対し、1000 万円の請負代金請求訴訟を提起した（以下「本件後訴」という。）。これに対し、Xは、本件後訴は前訴の結果を無視するものであるから到底認められないと反論した。本件後訴の受訴裁判所は、Xからの反論を踏まえ、Yの訴えについてどのように処理すべきか。（配点 30 点）